



エコアクション21 環境経営レポート

(令和5年4月～令和6年3月)



(公益財団法人広島市スポーツ協会 シンボルマーク)

大空に飛揚するグライダーの主翼と尾翼を図案化したもので、
滑空する＜解放感と冒険心＞＜緻密な思慮と決断力＞を表象し、
「自主性」と「向上心」を目指す姿を表しています。

公益財団法人広島市スポーツ協会
令和6年6月1日

環 境 経 営 方 針

<基本理念>

環境保全が経営の重要課題であることを踏まえ、環境経営システムを構築・運用し、本会一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

本会は、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、もって市民が生きがいを感じることが出来る明るく元気なまちづくりに貢献することを目的とした団体であり、これらの事業活動をとおして環境負荷の低減を図るとともに、スポーツ活動拠点を通して新たな省エネルギーを積極的に推進し、よりよい施設づくりを推進するため、行動指針を次のように定めます。

<環境保全への行動指針>

1. 事業活動にあたっては、環境関連法規制や本会が約束したことを順守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 具体的な取り組みとして次のことを推進します。
 - ①脱地球温暖化社会のための省エネルギーを推進します。
 - ②循環型社会のための省資源、廃棄物の削減に努めます。
 - ③関係機関・団体と連携しながら、さらに省エネルギーを図れる設備を含む計画的な施設のリニューアルを推進します。
 - ④事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ⑤全職員への方針の周知と意識の向上を図り、利用者や加盟団体等に対して理解・協力を要請していきます。
4. この環境方針は、協会内に掲示し周知すると共に、一般に公表します。

令和2年5月1日

公益財団法人広島市スポーツ協会

会 長 野 坂 文 雄

スローガン



行動指針

私たちは、スポーツの新しい価値の創造を目指し、

- 1 地域スポーツの振興と競技力の向上を推進します。
- 2 お客様に頼りにされる施設づくりを推進します。
- 3 創意と工夫で効果的・効率的な経営を推進します。

2. 協会の概要

1 名称

公益財団法人広島市スポーツ協会

2 所在地

〒730-0042 広島県広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

3 代表者

会長 野坂 文雄

4 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務理事 仁井 敏子

担当者 事務局経理係 光井 健悟 電話番号 (082) 243-0578

5 設立年月日

昭和12年(1937年)4月1日

◎ 法人格取得年月日 昭和61年(1986年)9月13日

◎ (財)広島市スポーツ事業団との統合による名称変更 平成14年(2002年)4月1日

(旧名称 財団法人広島市体育協会)

◎ 公益財団法人移行による名称の変更 平成23年(2011年)4月1日

6 目的と事業

(1) 目的

この法人は、健康・体力づくり及び選手強化等に関する各種事業を行うことにより、市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、もって市民の生きがいを感じることができる明るく元気なまちづくりに貢献することを目的とする。

(2) 事業

この法人は、目的を達成するために、次の事業を行う。

- ア 地域におけるスポーツ活動の振興並びにスポーツイベントの実施及び協働・支援
- イ スポーツ活動拠点の運営
- ウ スポーツに関する調査研究及び広島市その他の団体等の関係事業への協力
- エ 競技スポーツの振興
- オ 青少年のスポーツに関する活動の促進及び団体の育成
- カ スポーツによる国際交流事業の実施及び協働・支援
- キ スポーツに関する団体及び人材の育成
- ク スポーツに関する情報の収集及び提供
- ケ スポーツ基金の運営
- コ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7 事業の規模

- (1) 令和5年度予算額 31億5,168万8千円
- (2) 職員数 274名(認証・登録を希望する対象組織の職員数を掲載している。なお、1日平均4時間未満の臨時職員は0.5名で算出し小数点は切り上げとしている。令和6年3月31日現在。)
- (3) 拠点施設(37施設)の運営(広島市指定管理事業)

施設名	利用者数(観客を除く)		収納額	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
広島広域公園	274,536人	260,615人	126,691,709円	128,884,448円
総合屋内プール	99,668人	100,265人	56,259,585円	68,542,888円
スポーツセンター	1,445,761人	1,434,674人	273,719,352円	261,635,439円
クアハウス湯の山	56,715人	55,232人	33,708,750円	31,247,440円
運動広場、庭球場等	215,764人	213,829人	27,576,090円	28,038,990円
計	2,092,444人	2,064,615人	517,955,486円	518,349,205円

8 事業年度

4月～3月

3 組織体制

組織体制の概要はつぎのとおりです。

代表者（会長）

環境管理責任者（専務理事）

環境活動実施施設（2～31は指定管理施設）		所在地	指定管理期間
1	事務局	広島市中区国泰寺町一丁目4番15号	—
2	広域公園陸上競技場管理事務所	広島市安佐南区大塚西五丁目1番1号	平成4年4月1日から令和9年3月31日
3	中区スポーツセンター	広島市中区千田町三丁目8番12号	令和2年4月1日から令和7年3月31日
4	吉島屋内プール	広島市中区光南五丁目1番53号	
5	中央庭球場	広島市中区基町2番18号	
6	総合屋内プール・東区スポーツセンター	広島市東区牛田新町一丁目8番3号	
7	南区スポーツセンター	広島市南区楠那町7番31号	
8	東雲屋内プール	広島市南区東雲二丁目16番3号	
9	宇品体育館	広島市南区宇品海岸三丁目6番54号	
10	出島屋内プール	広島市南区出島一丁目32番92号	
11	西区スポーツセンター	広島市西区庚午南二丁目41番1号	
12	安佐南区スポーツセンター	広島市安佐南区伴東三丁目13番16号	
13	安佐北区スポーツセンター	広島市安佐北区深川二丁目50番1号	
14	安芸区スポーツセンター	広島市安芸区中野東二丁目3番1号	
15	佐伯区スポーツセンター	広島市佐伯区楽々園六丁目1番27号	
16	湯来体育館	広島市佐伯区湯来町大字白砂1215番地	
17	クアハウス湯の山	広島市佐伯区湯来町大字和田443番地	
18	吉島体育館	広島市中区吉島西三丁目2番11号	
19	戸坂庭球場・運動広場	広島市東区戸坂新町三丁目1916番地	
20	南観音庭球場・運動広場	広島市西区観音新町二丁目90番地	
21	祇園運動広場	広島市安佐南区祇園一丁目85番地	
22	大町東庭球場	広島市安佐南区大町東三丁目933番地7	令和5年4月1日から令和7年3月31日
23	沼田庭球場・運動広場	広島市安佐南区伴北四丁目3987番地1	令和2年4月1日から令和7年3月31日
24	高陽体育館	広島市安佐北区深川六丁目19番15号	
25	筒瀬運動広場	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬字岡田10823の4	令和4年4月1日から令和7年3月31日
26	上河内庭球場・運動広場	広島市佐伯区五日市町大字上河内中山693番地の1	令和2年4月1日から令和7年3月31日
27	下河内庭球場・運動広場	広島市佐伯区五日市町大字下河内字峠平561番地	
28	新宮苑庭球場	広島市佐伯区新宮苑9番地の1	
29	湯来庭球場・運動広場	広島市佐伯区湯来町大字和田94番地の20	
30	湯来南庭球場・運動広場	広島市佐伯区湯来町大字白砂1215番地の1	
31	河内体育館	広島市佐伯区五日市町大字上河内537番地	

※責任及び権限

○代表者

環境経営方針の策定、実施体制の構築、全体の評価と見直し、実施報告書の公表を行う。

○環境管理責任者

代表者に代わり、環境システム全体の構築、運用に責任を持つ。

○施設運営委員会

基本方針、取組事項の見直しなど、重要事項が発生した場合に協議を行う。

○環境活動推進責任者

各所属の実施状況を把握し、必要に応じて各所属長への指導を行う。

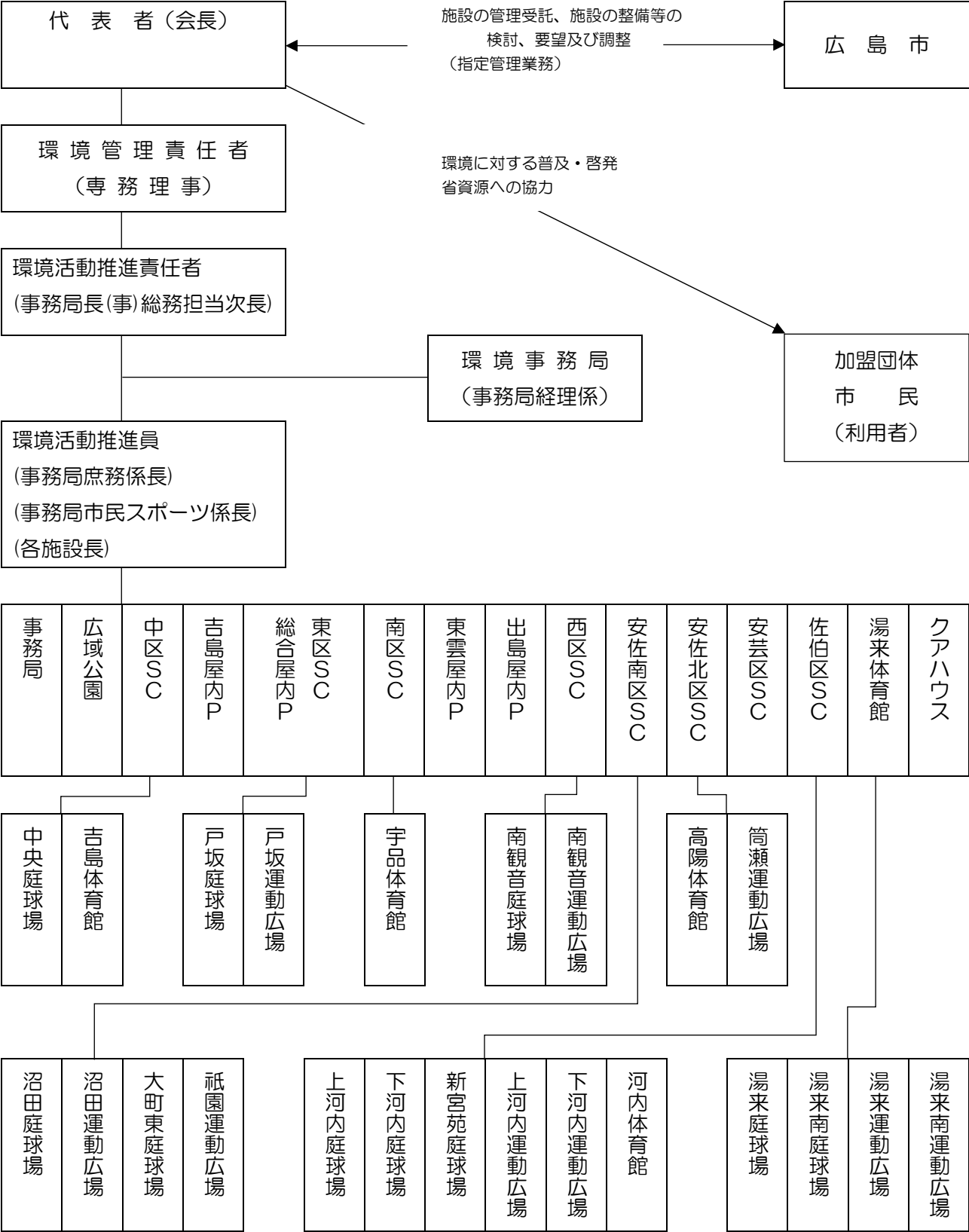
また、実施状況を環境管理責任者及び施設運営委員会に報告する。

○環境活動推進員

各所属に関連する活動計画を実行するなど、E A 2 1 システムの運用を行う。

○事務局

環境システム構築・運用実務の実施及び調整を行い、その結果を環境活動推進責任者へ報告する。



4 認証・登録の範囲

○事業活動：所属の各スポーツ施設における管理・運営、加盟団体への広報誌等情報提供

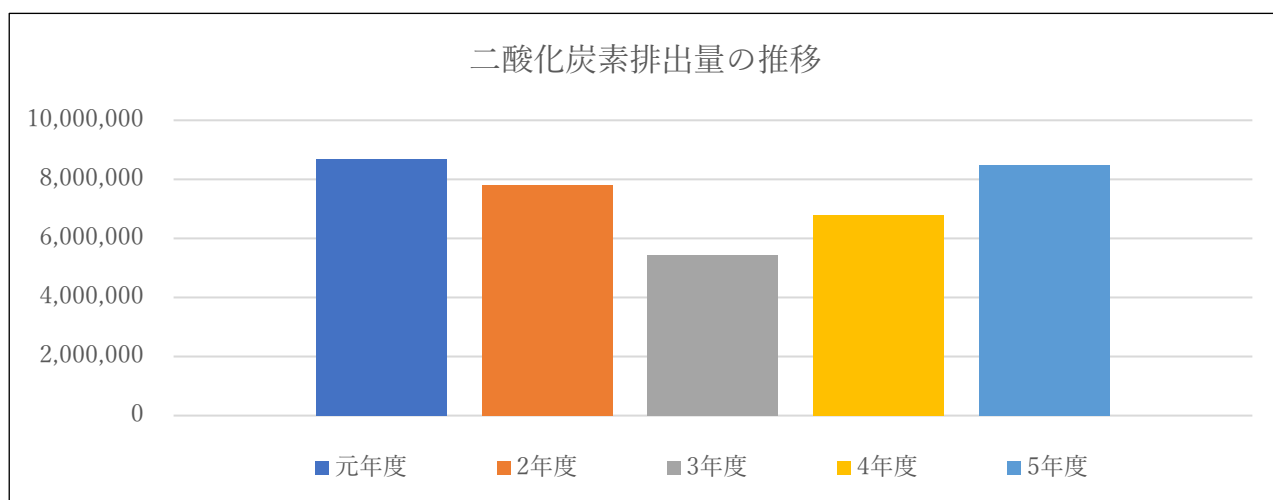
○登録範囲：「3 組織体制」の環境活動実施施設のとおり（大町東庭球場を除く）

※大町東庭球場は、令和5年4月1日から活動範囲に追加。

5 環境負荷の実績 環境経営目標・実績

主な環境負荷の実績

項目	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	8,675,783	7,822,469	5,420,833	6,715,404	8,468,497
一般廃棄物排出量	kg	39,851	30,568	28,530	32,458	30,281
水道水使用量	m ³	198,594	161,528	145,853	177,417	177,580



令和5年度 環境経営目標・実績

項目	単位	基準値 (基準年度)	目標値 (削減率)	実績値 (削減率)	評価 ○達成/×未達成
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	11,238,614 (平成25年度)	7,979,415 (29.00%)	8,468,497 (24.65%)	×
一般廃棄物 等排出量	kg	40,901 (平成27年度)	40,389 (1.25%)	30,281 (25.97%)	○
水道水 使用量	m ³	218,935 (平成27年度)	213,461 (2.50%)	177,580 (18.89%)	○
グリーン購入率 (コピー用紙)	%	100 (平成22年度)	100	100	○
SDGsイベント の実施	%	100 (平成29年度)	100	100	○
食品廃棄物 再生利用等実施率	%	20 (平成19年度)	52	53.4	○

(注) 化学物質は使用していません。

令和5年度以降の環境経営目標

本会が作成した環境経営方針及び環境への負荷の自己チェックの結果等を踏まえ、環境経営目標を次のとおり作成した。特に二酸化炭素排出量は、各施設において大きなウェートを占めることから、最重要課題として削減に努めます。

項 目	単 位	基準数値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			目標（上段：数値、下段：削減率）		
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	11,238,614 (平成25年度)	7,642,257 (32.0%)	7,305,099 (35.0%)	6,967,940 (38.0%)
一般廃棄物 等排出量	kg/年	40,901 (平成27年度)	40,287 (1.50%)	40,185 (1.75%)	40,082 (2.00%)
水道水 使用量	m ³ /年	218,935 (平成27年度)	212,366 (3.00%)	211,272 (3.50%)	210,177 (4.00%)
グリーン購入率 (コピー用紙)	%/年	100 (平成22年度)	100	100	100
SDGsイベント の実施	%/年	100 (平成29年度)	100	100	100
食品廃棄物 再生利用等実施率	%/年	20 (平成19年度)	54	56	58

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に寄与する運営

第6次広島市基本計画（令和2年（2020年）6月策定）には、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進が掲げられております。また、スポーツ庁においても、このSDGsの達成にスポーツで貢献することを政策として掲げられております。

広島市スポーツ施設等の管理運営を行うにあたり、下記のSDGsに達成に貢献できるよう取り組んでまいります。

3 すべての人に 健康と福祉を 	・本会が実施する健康体力づくり事業の実施・広島市が実施する「高齢者いきいき活動ポイント事業」への対応・障害者の施設利用の推進・公園緑地の適正な管理	4 質の高い教育を みんなに 	・施設に健康運動指導士、障害者スポーツ指導員を配置・スポーツ教室等の指導に係る適切な講師の選定・広島大学スポーツセンターとの連携協定の締結
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	・エコアクション21の推進・新電力の活用（再生可能エネルギーの活用など）	8 働きがいも 経済成長も 	・大規模イベントの誘致・開催による広島の経済への寄与
10 人や国の不平等 をなくそう 	・障害者や高齢者への施設利用にあたっての合理的配慮の提供・外国人に配慮したホームページの多言語化やiPadの音声翻訳機としての活用・SPORTS FOR TOMORROWへの参画	11 住み続けられる まちづくりを 	・避難所運営への協力・エコアクション21の推進による、ごみの減量、適正処理の推進など・他都市のスポーツ振興団体と災害時における相互支援に関する協定の締結
12 つくる責任 つかう責任 	・点検、小修繕の実施による備品、設備等の長寿命化	13 気候変動に 具体的な対策を 	・災害対応マニュアル、緊急連絡網の作成・利用者への熱中症予防の啓発・グリーンカーテンの実施・公園緑地の適正な管理によるヒートアイランド現象の緩和

15 陸の豊かさも 守ろう 	・自然と調和したスポーツ施設の提供 ・地元の木材を活用した薪ボイラーの設置	16 平和と公正を すべての人に 	・障害者や高齢者への施設利用にあたっての合理的配慮の提供・外国人に配慮したホームページの多言語化や iPad の音声翻訳機としての活用
17 パートナシップで 目標を達成しよう 	・広島市をはじめ、地域団体、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、広島市障害者スポーツ協会、施設ボランティア、委託業者等と連携した管理運営		

6 活動の取り組み状況の結果とその評価、次年度の取り組み内容

1 二酸化炭素排出量

達成状況	評 価
目標値 7,979,415 k g -CO ₂	○達成 ×未達成
実績値 8,468,497 k g -CO ₂	✗
基準値 11,238,614 k g -CO ₂	

(注)二酸化炭素調整後の排出係数は中国電力株式会社 R 4 年度実績値 0.536kg - CO₂/KWh を用いた。

(1) 電力使用量

施設巡回の際の消灯のチェックや各照明スイッチに節電啓発の掲示をするなど、職員の意識向上、利用者への啓発を行った。また、経年劣化した照明器具については積極的に省エネタイプの機器を導入した。また、ほとんどの施設でグリーンカーテンを実施しており、室内温度の上昇を防ぐなど、冷房機器の使用抑制などに貢献していることから、引き続き、継続実施していくこととする。南工場建替えに伴い、東雲屋内プールへの送電が停止されたことが主な原因で、昨年度よりも増加した。 	基準値	11,629 千 kWh
	実績値 (前年度実績値)	10,975 千 kWh (10,768 千 kWh)
	電気使用量削減への取り組み	
	①冷暖房の適温管理	
	②クールビズ等の能率的服装の励行	
	③空調設備の点検・清掃徹底、運転調整	
	④不用時間の消灯、部分消灯	
	⑤グリーンカーテンの継続実施	
	⑥省エネ機器へのシフト	
	主な取組（状況） ・特定天井改修工事にあわせて、中区スポーツセンター体育室及び安佐南区スポーツセンター体育室（写真）の照明をLEDに改修した。 ・中区スポーツセンター小体育室、安佐北区スポーツセンター会議室及びクアハウス湯の山休憩室の空調設備が経年劣化していたため改修した。	

(2) ガス使用量

プールの加温、冷暖房等に使用しており、その使用量は気温に左右されるため運転時間の管理を徹底している。吉島屋内プール建替えに伴い、中工場からの熱源供給が開始されたことが主な原因で、昨年度よりも減少した。引き続き取り組みを継続していくとともに経年劣化した機器の整備及びリニューアルを検討する。 	基準値	563,000 m ³
	実績値 (前年度実績値)	489,220 m ³ (528,706 m ³)
	ガス使用量削減への取り組み	
	①運転時間の管理徹底	
	②熱源機等の保守・整備	
	③熱源機等のリニューアル	
	主な取組（状況） ・吉島屋内プールが中工場のある南吉島に建替えられた。プール水加温等に使用する熱源は中工場から供給される高温水を利用した。（写真） ・プール施設において、冬季にプール水の温度を下がらないようにするため、営業時間外は保温シートを設置した。 ・東区及び佐伯区スポーツセンターの冷温水発生機が故障を繰り返し、非効率な運転が続いているため更新を計画している。	

(3) A重油使用量

プールの加温、冷暖房等に使用しており、その使用量は気温に左右されるため運転時間の管理を徹底している。今年度は熱中症予防のため冷暖房稼働時間を見直したことから昨年度よりも増加した。引き続き取り組みを継続していくとともに経年劣化した機器の整備及びリニューアルを検討する。 	基準値	612,922 㔸
	実績値 (前年度実績値)	553,450 㔸 (481,000 㔸)
	A重油使用量削減への取り組み	
	①運転時間の管理徹底	
	②熱源機等の保守・整備	
	③熱源機等のリニューアル	
	主な取組（状況） ・クアハウス湯の山で薪ボイラーとA重油ボイラーとの併用運転により使用量の削減を図った。薪燃料は地元の湯来木材活用促進協議会から購入している。（写真） ・安芸区スポーツセンターの地下タンクのFRPライニング工事を行い、金属の腐食や劣化による漏えい事故を防止するための措置を講じた。	

(4) ガソリン使用量

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策が緩和され巡回業務等により昨年よりも増加したが近隣への行事参加などは自転車を使用するなど、積極的に使用量の削減に努めた。 今後も、業務の効率化を図りながら、自動車の効率的な使用やエコ運転を展開し、更なる使用量の削減に努めるとともに、自転車の積極的な使用に努めたい。	基準値	2,917 ㍗
	実績値 (前年度実績値)	2,727 ㍗ (2,420 ㍗)
	ガソリン使用量削減への取り組み	
	①公用車の相乗り励行、自転車使用	
	②エアコンの使用自粛	
	③車両荷物の削減	
	④スピードの一定を図り、急発進をしない。	
	⑤アイドリングストップ運動	
	主な取組（状況）	
	・ コロナ渦に採用したWEB会議を引き続き実施し参集に必要な燃料費削減に努めた。（写真）	
	・ 電気カーによる移動等でCO2の削減に努めた。（広域公園）	
	・ 金融機関への移動等には電動アシスト付き自転車を活用した。	

2 一般廃棄物等排出量

Eメールの活用によるペーパーレス化、また、裏紙使用などにより、廃棄物の削減に努めた。

施設管理では「消耗品は無駄なく最後まで利用する」、「備品などはていねいに扱い長く利用する」などを徹底するとともに、利用者にはゴミの削減や持ち帰りについて啓発することにより、積極的に廃棄物の削減に努めたい。



達成状況	評 価
目標値 40,389 kg	○達成 ×未達成
実績値 30,281 kg	○
基準値 40,901 kg	
一般廃棄物等排出量削減への取り組み	
①コピー用紙の裏紙の再利用	
②スキャナ機能利用	
③落ち葉の活用	
④分別回収の徹底	
⑤ペットボトルキャップの回収	
⑥テニスボールの回収・再利用	
主な取組（状況） ・スポーツ・レクリエーションフェスティバルにおいて、各会場でのごみの分別収集等と呼びかけた。（写真） ・広域公園テニスコートや中央庭球場では不要になったテニスボールを机等の保護材として使用する市内小中学校へ提供した。	

3 水道水使用量

日常的に、掲示や呼びかけ等で利用者の協力を得ながら、節水に努めている。また、漏水の可能性のある施設については、直ちに点検・修繕を行い使用量の抑制を図った。 今後は、適切なプール管理及び公園の植栽等の管理を行いつつも、水使用量の削減について、職員や利用者への周知を行い、抑制に努めたい。 	達成状況	評 価
	目標値 213,461 m ³	○達成 ×未達成
	実績値 177,580 m ³	
	基準値 218,935 m ³	
	水道水使用料削減への取り組み	
①蛇口の水圧調整		
②節水啓発の掲示		
③漏水の配管修繕		
④洗剤使用料を最小限に留める		
主な取組（状況）		
・自動水栓の設置により節水効果を高め、水道使用量の削減を図った。（写真） ・安芸区スポーツセンターのプール内塗装が溶け出している。濁度対策による注水により使用量が増加しているため再塗装を計画している。		

4 グリーン購入

職員への周知を徹底し、目標を達成することができた。コピー用紙以外にもグリーン購入法適合商品を積極的に購入するなど、より環境へ配慮した商品の使用に努めたい。



達成状況	評 価
目標値 100%	○達成 ×未達成
実績値 100%	○
基準値 100%	
グリーン購入法適合商品の購入	
①コピー用紙	
主な取組（状況） グリーン購入等環境活動に取り組んだ。	

5 SDGs イベント（環境に配慮したサービス）

職員や利用者への周知を徹底し、目標を達成することができた。今後も利用者特に専用利用団体へ積極的に周知するなど、より環境へ配慮したサービスに努めたい。



達成状況	評 価
目標値 100%	○達成 ×未達成 
実績値 100%	
基準値 100%	
実施イベントにおける環境配慮・指導の推進	
①公共交通機関の利用の呼びかけ	
②ごみ持ち帰りの協力依頼	
③HPやロビー掲示により環境活動の紹介	
主な取組（状況） スポーツ・レクリエーションフェスティバルにおいて、家庭で不要になった資源物（物品）を、必要とする家庭へ提供するエコ・リサイクルマーケットを開催し、ごみの減量と資源のサイクルを基調とする「循環型」のまちづくりの一助とした。	

6 食品廃棄物の再生利用等実施率

生ごみの水切りを徹底したため、目標を達成することができた。今後も対応可能なことを重ねて、食品廃棄物の削減に努めたい。	達成状況	評 価
	目標値 52%	○達成 ×未達成
	実績値 53.4%	
	基準値 20%	
	実施イベントにおける環境配慮・指導の推進	
	①生ごみの水切りの徹底	
	②再利用可能なトレーの使用	

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制等は、次のとおりである。

法規制等の名称	該当する要求事項	点検・実施時期	実施状況	
			順守	否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物を適正に処分する。	廃棄物収集時	○	
広島市廃棄物の処理及び清掃に関する規則	廃棄物を適正に処分する。	廃棄物収集時	○	
消防法	防火管理施設を適正に管理する。合わせて危険物（重油）を扱う施設については適正に管理する。 また、防火管理者の選任等を行い、それにかかる届け出を速やかに行う。	消防用設備点検、消防訓練時及び危険物を扱うときは重油給油時 防火管理者の選任等は、その事由が生じたとき	○	
大気汚染防止法	ばい煙の排出規制（設備のばい煙測定及びその記録の保管）	1回/6か月	○	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	特定建築物の基準に準じて、空気環境測定、水質検査、貯水槽清掃、ねずみ・害虫等の防除を行う。	1回/年 (水質検査は2回/年)	○	
浄化槽法	浄化槽法の基準に準じて、保守点検、清掃、定期検査を実施する。	保守点検：2週間ごと 清掃：1回/年 定期検査：1回/年	○	
広島広域公園の管理に関する基本協定書	広島広域公園の管理運営に関する業務を適正に実施する。	協定書に定められた回数及び時期	○	
広島市のスポーツ施設の管理に関する基本協定書	指定管理者として管理受託した施設の管理運営に関する業務を適正に実施する。	協定書に定められた回数及び時期	○	
フロン排出抑制法	第一種特定製品の適切な設置、適切な使用環境の維持及び確保	4半期に1回以上の簡易点検（7.5kw以上は3年に1回以上の定期点検）	○	
食品リサイクル法	食品廃棄物の発生抑制・再生利用等による減量及び適正処分（当該法令の対象ではないが、エコアクション21の環境活動では基準実施率を算出し、発生抑制・再生利用等に取り組んでいくこととする。）	廃棄物収集時	○	

(2)違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局からの違反の指摘や訴訟もありませんでした。

(3)外部からの苦情
なし。

8 代表者による全体評価と見直し結果

項目	環境管理責任者の報告	代表者の評価	見直し
① 環境経営方針	利用者に分かりやすい掲示を実施した。	引き続き取り組むこと。	
② 環境負荷と取り組み	特に問題ない。	引き続き取り組むこと。	
③ 環境関連法規等	遵守状況を確認したところ、問題になる事例はなかった。	適正である。引き続き取り組むこと。	
④ 環境経営計画	概ね計画通り実施し、目標を達成できた。	目標達成に向け、引き続き取り組むこと。	
⑤ 実施体制	各所属で新たに実施可能な事項を検討している。	引き続き取り組むこと。	大町東庭球場を活動範囲に加えた。
⑥ 教育・訓練の実施	特に問題ない。今後も様々な機会をとらえて実施していきたい。	おおむね職員に浸透している。引き続き取り組むこと。	
⑦ 環境コミュニケーションの実施	苦情はなかった。	引き続き、適正な施設管理や施設の利用が確保されるよう取り組むこと。	
⑧ 緊急事態への準備及び対応	委託業者等と連携しながら実施している。	適正である。引き続き取り組むこと。	
⑨ 取り組み状況の是正及び予防処置	施設老朽化に伴い、設備の故障件数が増加している。委託業者と連携し、設備等の保守管理に努めるとともに、リニューアルを検討・計画していく。	施設の適正管理等により、設備の保全に引き続き取り組むこと。	
⑩ 環境経営レポートの作成・管理	各施設の特徴的な取り組みを具体的に紹介した。	引き続き取り組むこと。	
⑪ その他	特になし。	特になし。	

キャラクター紹介 わたしたちは、スポーツ協会キャラクター スポちゃん・きょうちゃんです。



スポーツセンターに遊びにきてね！
きょうちゃん



スポーツのことならお任せ！
スポちゃん

わたしたちは、スポーツ協会の誕生とともに生まれた、スポーツが大好きな双子の兄妹です。
まんまるな顔で、げんきいっぱい、施設のイベントやスポーツ情報をたくさん紹介するので、よろしくね！